

国土調査法（昭和26年法律第180号）第6条第3項の規定により，次のとおり国土調査として指定した。

平成31年 4月 8日

茨城県知事 大井川 和彦

- | | |
|-------------|--------------------------------|
| 1 指 定 年 月 日 | 平成31年 4月 8日 |
| 2 調査を行う者の名称 | 小美玉市 |
| 3 調 査 地 域 | 下玉里，高崎の各一部 |
| 4 調 査 期 間 | 平成31年 4月 8日から 平成34年 3月31日まで |